

議会改革に係る検証項目に対する会派意見

①議員提案政策条例の制定に向けた学識者・関係団体など参考人招致による意見聴取の実施について

| 会派名 | 実施効果（成果） | 課 題 | 改善方策 |
|----------|--|--|--|
| 自由民主党 | 当該分野の専門的知見、実情等が把握出来、それらの内容を反映することにより、条例案の内容充実が図れたので、一定の効果があった。 | 条例案検討の早期の段階で実施すれば、よりの確に条例案に意見が反映できると考える。 | 条例案検討の早期の段階で実施し、条例案に反映させ、内容を充実させる必要がある。 |
| 公明党・県民会議 | 議員提案政策条例の制定に際し、現状や課題について有識者や現場の意見を直接聞くことで、条例制定の参考とすることが出来たことで、一定の成果があった。 | 早期に関係団体等の意見を聴取することができれば、条例制定に向けた議論に、よりの確に反映させることが出来るのではないか。 | 早期に多くの関係団体等の意見を聴取して、条例に反映させる必要がある。 |
| ひょうご県民連合 | 制定する条例の内容に知見が深い関係者等と忌憚のない意見交換ができたことにより、内容の充実につながった。 | 特になし | 特になし |
| 維新の会 | 当該分野の現状やニーズを捉えることが出来、また、全てではないが、意見を条例に反映することも出来、県民と一緒に作りあげた条例といった意識も芽生え、一定の効果があった。 | 非常に貴重な機会であるが、各会派からの参加者は数人であるため、会派内で還元する時に、参加者の主観的な感想が含まれる可能性もある。 | 必要に応じ、各会派から参加を呼び掛ける。 |
| 日本共産党 | その分野の専門的な学識者、それぞれかわりのある団体などから意見を聞くことができて、参考になった。 | 時間の関係で、学識者からの意見が聞けないものもあった。団体などもかぎられている面もある。 | 学識者や団体など各会派からの推薦も含め、さらに多様な意見を聴取できるようにする。 |

②条例提案能力向上に向けた政策法務研修の実施について

| 会派名 | 実施効果（成果） | 課 題 | 改善方策 |
|----------|--|--|--|
| 自由民主党 | 条例提案のきっかけや注意点等の知見を共有できる機会となっており、一定の効果があった。 | 事例紹介を取り入れるなど、研修内容の更なる充実が求められる。 | 他府県で条例策定に携わった議員等を講師に招き、事例紹介するなど研修内容の充実に努める必要がある。 |
| 公明党・県民会議 | 議員提案政策条例に向けた、議員の政策形成能力の向上に資することができたため、一定の成果があった。 | 特になし | 特になし |
| ひょうご県民連合 | 基本的な知識の習得と、意識の高揚につながった。 | これまでに1回しか開催されていないこともあり、特に課題は見出せない。 | 特になし |
| 維新の会 | 条例提案のプロセスなど各議員にとって知見を共有できる機会になっており、政策法務研修の開催の趣旨に沿っている。 | まだ、回数も少ないので、主だった課題はない。今後も継続してこのような研修の機会を求める。 | 特になし。 |
| 日本共産党 | 条例提案能力向上に向けた参考になった。 | さらに多様な意見をふまえられるようにする。 | 各会派から推薦も含めたような意見を聴取できるように改革すること。 |